

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

2021

No.670

毎月1回1日発行



今月の表紙 安全安心な未来に向かって、敬礼！

(9月10日 交通安全教室)

- 2 第11回こどもの笑顔フォトコンテスト
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 6 こども園園児募集
- 7 法律知識
- 8 令和2年度決算
- 10 町職員給与などを公表
- 12 まちの話題／なみえ創成通信
- 14 「停留所新設」と「運行ダイヤ改正」のお知らせ
- 15 保健だより
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 24 連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.2

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう





すてきな
笑顔で賞

夏の思い出

念願の海で大はしゃぎでした。身体全身で夏を感じられたようで本当に楽しそうでした。

撮影者 照井 勇氣さん
(田尻)



浪江の フードファイター

たくさん美味しいもの
食べたいな～

撮影者 金谷 将志さん
(小野田)



おうちで インディージョーンズ

おうちでアトラクション
ごっこを楽しみました。

撮影者 吉田 友美さん
(権現堂)

つかまえろ～！ まてまて～！

親子で追いかっこ、虫と
追いかっこ、つかまえる
ことが大ブーム！

撮影者 大清水 祥絵さん
(権現堂)

今日のお天気は？

最近、自分から玄関に向かい、外に行きたがるようになりました。これから、外でいっぱい遊ぼうね♪

撮影者 吉田 敬さん
(室原)



パパ いってらっしゃい♪

パパが仕事に行く際に見せた頑張ってきてねと言っているような飛び切りのsmileです！

撮影者 武内 徳子さん
(北幾世橋)



こどもの 笑顔 フォトコンテスト

入賞作品



最優秀賞

お腹いっぱいです。

ご飯を食べてご満悦の
笑顔です！

撮影者 神谷 篤さん (立野)



特別賞

初めての たかいたかい

パパに高い高いしてもらって
ご機嫌です！

撮影者 鈴木 綾乃さん
(幾世橋)

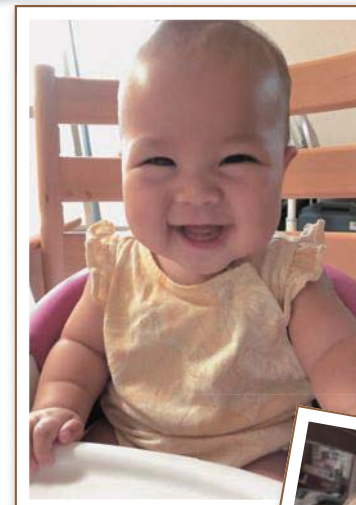


暑い夏を ふきとばせ！！

冷たい水が気持ちいい～い！
おうちでたくさん遊んだ、
暑い夏の日思い出です。



撮影者 野村 のぞみさん (川添)



癒し

この笑顔を守り
続けます。

撮影者
嘉数 朗さん
(権現堂)

優秀賞



あっかんべー！

ご機嫌で遊んでいるときに、あっかんべーをしたので即写真を撮りました。

撮影者 叶 貴美子さん (北幾世橋)



happy! happy! Smile!

娘が大好きな道の駅なみえの大きなパフェ(^^) ここに来るといつもニコリ笑顔が溢れます。沢山食べて遊んで笑って、今日も元気いっぱいです。

撮影者
足立 英俊さん・祐紀さん
(幾世橋)



牛乳おいしい！

大好きな牛乳を飲んで
ご機嫌です。

撮影者 倉本 梢さん
(田尻)



ひらがな覚えたよ！

大きいハナマルがもらえて
嬉しいな♪

撮影者 松本 美妃さん
(室原)

浪江町苧宿丸ビン式カントリーエレベーター落成式

9月22日、苧宿地区で浪江町苧宿丸ビン式カントリーエレベーター(※)の落成式を行いました。

吉田町長は挨拶の中で、関係者への感謝の意とともに「このカントリーエレベーターにより、再び水稻栽培が広がり、黄金色に輝く稲穂の波が見られ、町が美しい景色を取り戻すことで、新たなふるさとの原風景として、町民の帰還とにぎわいにつながることを願っている」と述べました。

式の最後には、管理運営者である福島さくら農業協同組合の管野啓二代表理事組合長と吉田町長による稼働の合図で設備が動き出し、場内からは歓声が沸き上がりました。

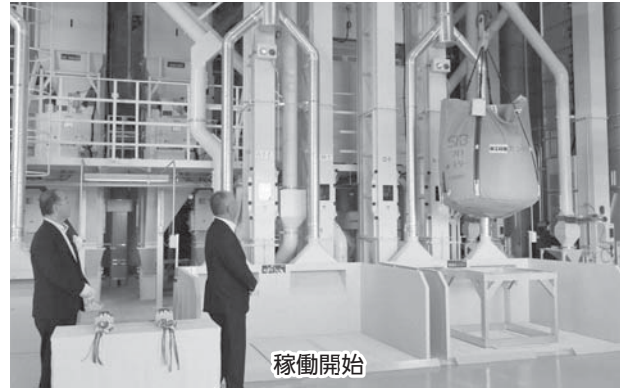
今年の水稲作付面積は震災前の1割程度となりますが、各地域での座談会の実施や、管理耕作の取組により、年々作付面積が拡大しています。

このカントリーエレベーターが、営農再開および新規就農者の皆さんを大きく後押しするものになると期待されます。

※カントリーエレベーターは、もみや玄米を保管する施設で、乾燥・計量・出荷・精米などの機器を備えています。



テープカットの様子



稼働開始

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 家族を介護しながら避難

避難指示解除準備区域(浪江町)から避難した申立人ら(母子)について、申立人母が夫の介護のため再就職をすることができなかったことなどを考慮し、申立人母の平成27年3月分から平成29年2月分までの減収分が賠償されました。また、申立人らが、上記夫の介護を行ったことおよび申立人子は乳幼児の世話をしながらの避難でもあったことを考慮し、申立人母については平成23年3月分から平成30年3月分まで既払金(月額1万円)とは別に追加して月額2万円が、申立人子については平成23年3月分から平成27年11月分まで月額3万円が、それぞれ賠償されました。

【公表番号1675 令和2年4月13日成立】

《和解事例》 手書きの収支ノートなどから損害を算定し直し、営業損害を賠償

帰還困難区域(浪江町)において仕入販売業を営んでいた申立人の営業損害(逸失利益)について、東京電力の直接請求手続では客観的資料に乏しいとして月額5万円による定額の賠償しかされなかったが、申立人の提出した手書きの収支ノートなどのほか、申立人から聴取した事項を用いて損害を算定し直し、平成23年3月分から平成27年2月分までの期間につき合計40万円(直接請求手続における既払分240万円を除く。)、平成27年3月分以降の期間につき、東京電力による平成27年6月17日付けプレスリリースに基づく賠償分として20万円(直接請求手続における既払分120万円を除く。)が賠償されました。

【公表番号1696 令和2年7月9日成立】

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638



なかよく みんな えがおの花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで
ともに
乗り越えよう

町政懇談会および帰還困難区域に関する説明会 11月開催分 再掲

午前の部 町政懇談会 10時～12時

避難指示の一部解除から現在までの町の復興状況とその取組について説明します。また、今後の町政について町民の皆さんと意見交換を行います。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①浪江町内の復興状況と取組についての説明 ②意見交換

午後の部 帰還困難区域に関する説明会 13時～15時

令和5年春の避難指示解除を予定している「室原拠点」、「末森拠点」および「津島拠点」ならびに「拠点以外の帰還困難区域」について説明します。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①室原拠点、末森拠点、津島拠点の事業進捗状況および復興・再生に向けた取組について ②拠点以外の帰還困難区域に対する避難指示解除に向けた国の方針について

開催日および会場 (11月開催分)

開催日	会場および住所	
11月16日(火)	二本松会場	安達文化ホール ホール 二本松市油井字濡石1-2
11月17日(水)	郡山会場	ビッグパレットふくしま 中会議室 郡山市南二丁目52
11月23日(火・祝)	東京会場	東京国際フォーラム G409会議室 東京都千代田区丸の内3-5-1

お願い

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合がありますので、ホームページやメールマガジン、なみえ新聞などで最新の情報を確認してください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の連絡先の記入をお願いすることがあります。

※参加できない人で説明資料などの送付を希望する場合は、郵送しますので、連絡してください。

町政懇談会 問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241
帰還困難区域に関する説明会 問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

浪江にじいろこども園

令和4年度 **園児募集** 令和4年4月入園の申込みを受け付けます

受付期間 11月1日(月)～11月30日(火)

対象児童 生後6か月から小学校就学前

認定こども園とは 教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。教育部分については、満3歳以上の子供であれば誰でも利用できますが、保育部分については、保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に利用できます。

支給認定について 認定こども園を利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。「支給認定」は、子供の年齢や保育の必要性の有無によって三つの区分に分かれます。支給認定を受けるための手続は、入園申込みと同時にを行います。

年齢区分	認定区分	認定時間	対象者
満3歳以上	1号認定	教育標準時間	教育を希望する人
	2号認定	保育短時間	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する人
満3歳未満	3号認定	保育標準時間	

※保護者の就労時間が月120時間以上の場合は「保育標準時間」、月48時間以上120時間未満の場合は「保育短時間」認定となります。保育短時間の場合は利用は「1日8時間まで」となります。

- ※保育を必要とする事由とは
- 保護者が就労している
 - 母親の妊娠・出産（利用期間の条件あり）
 - 保護者に疾病・障がいがある
 - 家族などの介護・看護をしている など

保育時間

- 1号認定（教育標準時間） 月曜日～金曜日 8時30分～13時30分
- 2号・3号認定（保育標準時間） 月曜日～金曜日 8時～18時
- 2号・3号認定（保育短時間） 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

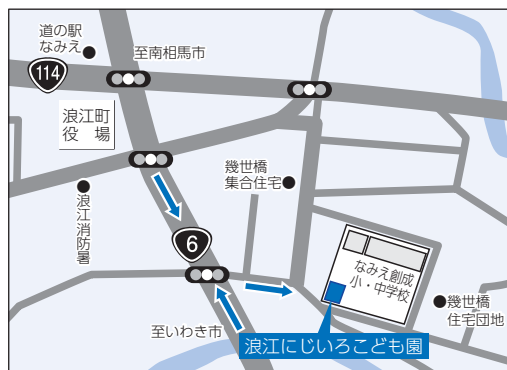
※利用時間については、保護者の勤務状況などに応じて、上記の保育時間の範囲で決定します。

申込方法 必要書類をそろえて子育て支援係に提出してください。必要書類は、浪江にじいろこども園および子育て支援係に備えています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

- 注意点
- 応募人数によっては申込みをしても希望にそえない場合があります。特に2号・3号認定（保育短時間・保育標準時間）希望の人については、保育の必要性の高い人からの選考となりますので、あらかじめご了承ください。
 - 入園後は、子供の負担を緩和するために「ならし保育」を実施し、徐々に保育時間を増やしていきます。
 - 保護者による送迎をお願いします。

浪江にじいろこども園
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字来福寺西39番地

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252



法律知識

No.58

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平

総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

現在、自治会で使用している集会所の老朽化が進み、会員間では集会所を解体することで意見が一致しています。しかしながら集会所は多数の者の共有名義になっていて、共有者全員から解体の承諾を得るのが困難な状況です。一部の共有者の承諾を得ないまま集会所を解体することはできますか。



A

現行民法では、共有の建物を解体するなど共有物の変更には、共有者全員の同意が必要とされており、同意が得られない場合、変更することができません。今回のように共有物の処分ができず、他の共有者が迷惑を被るような事例は他にも多数あり、社会問題として認識されるようになっていました。そこで、今年、民法などが改正され、裁判により所在不明共有者の同意がなくても共有物に変更が加えられるようになりました。

具体的には、共有者が分からない場合や共有者の所在が分からない場合に、裁判所に申立てをして公告などをしてもらい、1か月を経過しても所在不明者などから応答がないときは、その所在不明者などを除いた共有者の同意のみで共有物に変更を加えることができるようになりました。この改正法は、令和5年4月までに施行される予定で、施行後は裁判所での手続を経た上で、所在不明共有者の同意なく建物の解体ができるようになります。なお、知らない共有者の所在が判明したが、その者が解体に同意してくれないという場合、反対意見を無視して解体してしまう方法はありません。その場合、裁判所で共有物分割手続を行って共有関係を解消していくのが一つの解決方法となります。

また、今回の改正では、所在不明共有者の不動産の持分を他の共有者が買い取ることができるという制度も創設され、所在不明共有者の持分を取得したい旨を裁判所に申立て、裁判所が公告などをしてから応答なく3か月が経過し、裁判所の定めた買取額を供託すると、他の共有者で所在不明共有者の持分を取得することができるようになります。

ここから下は広告です。

令和2年度 浪江町歳入歳出 決算審査意見書 (抜粋)

1 審査の対象

一般会計歳入歳出決算書、文化及びスポーツ振興育成事業特別会計など9特別会計の歳入歳出決算書、水道事業会計決算書

2 審査の期間

令和3年7月19日～8月3日

3 審査の方法

審査に付された決算書などに基づき、各課により整理された関係書類の提出、閲覧を求めるとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、例月出納検査結果も参考として、計数の確認照合を行い、かつ、予算の執行状況について審査を行った。

4 審査の結果

一般会計及び特別会計の審査に付された決算書などによる決算は、関係法令に準拠して作成され、掲げられている計数は、関係書類といずれも符合し正確なことが認められた。

特別会計

会計名	歳入決算	歳出決算	差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	147万5千円	104万1千円	43万4千円
国民健康保険事業	37億8,343万7千円	35億6,109万3千円	2億2,234万4千円
国民健康保険直営診療施設事業	3億7,393万7千円	3億139万7千円	7,254万円
公共下水道事業	5億8,000万1千円	5億7,157万2千円	842万9千円
工業団地造成事業	603万9千円	0円	603万9千円
農業集落排水事業	5,898万6千円	4,650万1千円	1,248万5千円
介護保険事業	31億1,406万円	28億3,883万円	2億7,523万円
後期高齢者医療	9,754万4千円	8,133万7千円	1,620万7千円
財産区管理事業	332万円	26万7千円	305万3千円

上水道	収益的収入		収益的支出	
	7億4,771万6千円	3億2,446万8千円		
	資本的収入		資本的支出	
2億6,314万4千円	4億6,830万2千円			

翌年度以降財政負担額

① 地方債

会計名	令和元年度末残高	令和2年度借入額	令和2年度償還額	令和2年度末残高
一般会計	23億2,456万2千円	2億4,866万7千円	3億1,706万3千円	22億5,616万6千円
公共下水道	19億8,257万9千円	0円	2億3,724万9千円	17億4,533万円
農業集落排水	7,941万3千円	0円	1,944万5千円	5,996万8千円
上水道	5億8,714万2千円	6,000万円	1億95万8千円	5億4,618万4千円
計	49億7,369万6千円	3億866万7千円	6億7,471万5千円	46億764万8千円

② 債務負担行為残高

債務負担行為限度額	令和2年度決算額	令和3年度以降支出予定額
9億8,797万7千円	3,525万2千円	6,958万7千円

財政健全化判断比率および公営企業資金不足比率

	令和2年度	令和元年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	5.5	6.8	△1.3	25.0	35.0

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率および将来負担比率については算出されませんでした。

令和3年度上半期予算執行状況

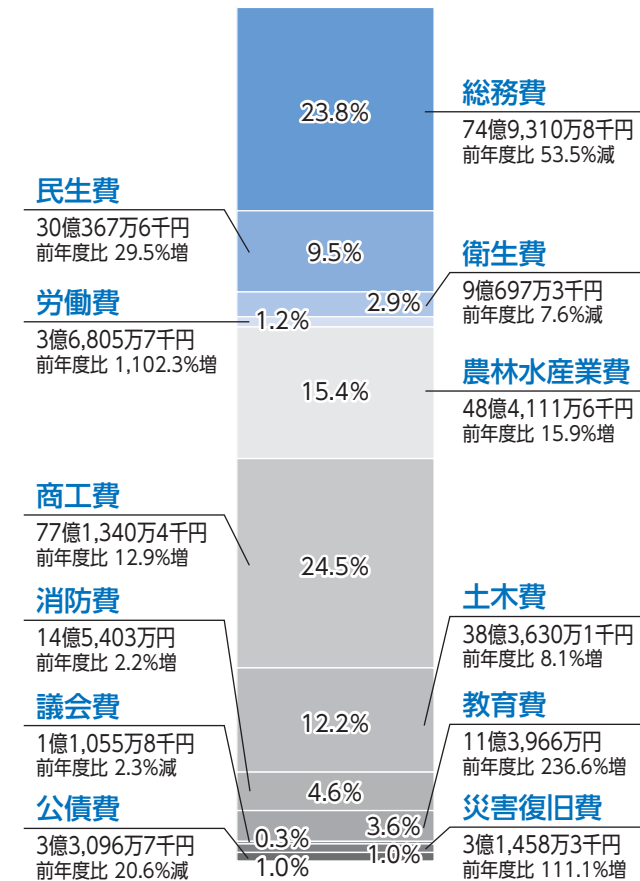
会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	338億2,701万1千円	143億2,594万6千円	122億2,680万3千円
文化及びスポーツ振興育成事業	107万円	147万4千円	0円
国民健康保険事業	37億2,515万1千円	12億9,455万4千円	13億3,943万6千円
国民健康保険直営診療施設事業	3億9,350万5千円	1億403万3千円	1億3,301万9千円
公共下水道事業	4億2,939万1千円	1億7,124万3千円	1億5,025万2千円
工業団地造成事業	603万9千円	603万9千円	0円
農業集落排水事業	5,029万5千円	2,607万9千円	1,626万6千円
介護保険事業	29億8,126万6千円	13億5,364万3千円	10億9,553万7千円
後期高齢者医療	1億1,216万2千円	2,359万8千円	959万8千円
財産区管理事業	289万2千円	305万3千円	0円

上水道		予算総額	収支済額
収益的	収入	4億1,504万4千円	4,030万7千円
	支出	5億820万円	4,976万5千円
資本的	収入	7億3,743万円	219万8千円
	支出	11億3,946万4千円	5,384万3千円

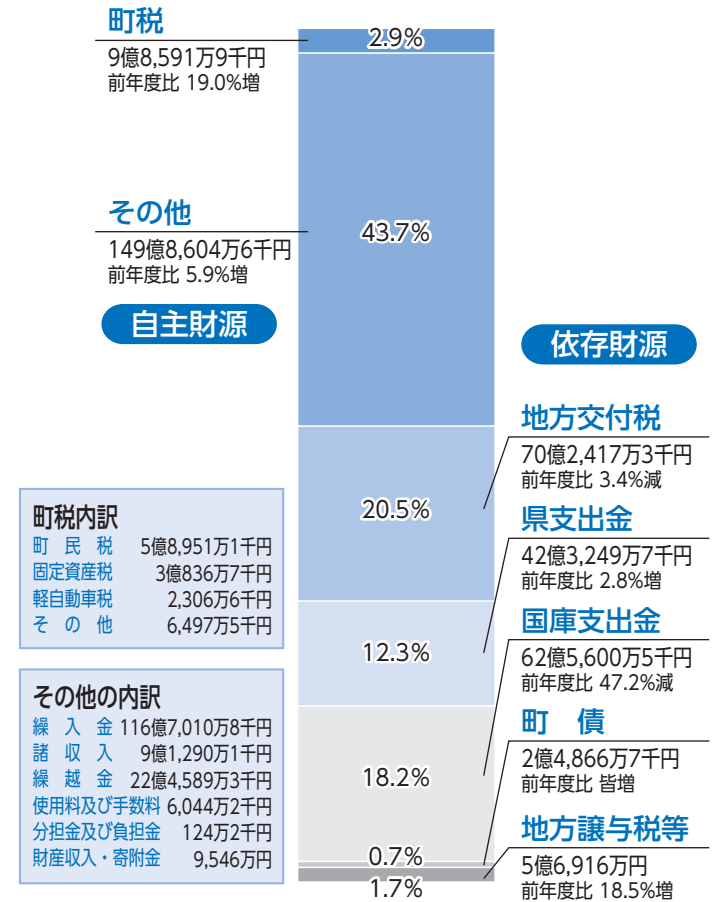
令和2年度 決算

問 企画財政課財政管財係 TEL 0240(34)0237

歳出 315億1,243万3千円
(前年度比 13.5%減)



歳入 343億246万7千円
(前年度比 11.3%減)



主な事業

総務費	特別定額給付金給付事業 17億1,584万4千円	商工費	木材製品生産拠点整備事業 29億2,701万8千円
	ICTを利用したきずな再生・強化事業 5,084万3千円		交流情報発信拠点施設整備事業 21億5,300万1千円
	デマンドタクシー運行事業 3,558万円		産業団地(藤橋・北・南・棚塩)整備事業 17億6,553万2千円
	町内コミュニティ再生支援事業 3,046万8千円		事業再開・帰還促進事業 4億86万7千円
民生費	介護関連施設整備事業 4億7,860万8千円	土木費	町道新設改良事業 13億3,197万8千円
	屋内アスレチック施設整備事業 2億9,592万円		請戸住宅団地整備事業 6億7,062万2千円
	町内及び復興公営住宅サポートセンター運営事業 7,968万6千円		町道及び橋梁等の維持管理事業 6億931万7千円
	復興支援員事業 5,652万9千円		スマートコミュニティ構築事業 4億202万6千円
衛生費	予防事業 8,189万6千円	消防費	防犯対策事業 6億5,909万4千円
	外部被ばく線量測定事業 2,617万7千円		防災拠点施設等整備事業 3億8,444万6千円
	食品等放射能簡易検査事業 2,181万2千円		防災推進事業 3,469万1千円
労働費	いこいの村なみえ管理棟整備事業 3億5,883万5千円	教育費	震災遺構整備事業 3億1,702万円
	農業水利施設等保全再生事業 19億5,469万6千円		地域公共施設整備事業 2億5,298万5千円
農林水産業費	水産振興事業 14億8,987万1千円		埋蔵文化財発掘調査事業 2億2,631万4千円
	営農再開支援事業 6億1,350万8千円	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業 2億1,876万2千円
	農業振興事業 2億7,638万2千円		農業用施設等災害復旧事業 9,099万9千円

8 職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	6 月 期		12 月 期		計	期末・勤勉手当合計は、国は4.45月分、町は4.4月分です。
	期 末 手 当	1.275月分	1.225月分	2.500月分	1.900月分	
期末勤勉手当	勤 勉 手 当	0.950月分	0.950月分	1.900月分		
*職務上の段階・職務の級により加算措置あり						
退職手当	支 給 率	退 職 事 由	自 己 都 合	定 年 ・ 勤 奨	国と同一	
		勤 続 20 年	19.67月分	24.59月分		
		勤 続 25 年	28.04月分	33.27月分		
		勤 続 35 年	39.76月分	47.71月分		
*定年前早期退職者に対する加算措置あり						
地域手当	職務が複雑・困難な医師に対して、給料・管理職手当・扶養手当の月額合計額の100分の16に相当する額					
特殊勤務手当	防疫作業に従事する職員					
	感染症処理作業	●勤務した1日につき350円				
	家畜伝染病処理作業	●勤務した1日につき350円				
	狂犬病予防法作業	●勤務した1日につき350円				
	新型コロナウイルス感染症患者などと接する作業	●勤務した1日につき1,000円				
	患者などの身体に接触する作業	●勤務した1日につき1,500円				
死体を取り扱う作業などに従事する職員		●勤務した1日につき1,000円				
災害応急作業などに従事する職員						
東京電力福島第一原子力発電所敷地内						
免震重要棟の外 原子炉建屋内		●勤務した1日につき4万円				
故障設備など現場確認		●勤務した1日につき2万円				
上記以外		●勤務した1日につき1万3,300円				
免震重要棟内		●勤務した1日につき5,000円				
帰還困難区域	屋外	●勤務した1日につき6,600円 (4時間未満は3,960円)				
	屋内	●勤務した1日につき1,330円				
居住制限区域	屋外	●勤務した1日につき3,300円 (4時間未満は1,980円)				
	屋内	●勤務した1日につき660円				
診療所に勤務する職員						
医 師	往診手当	●勤務した1月につき往診料の100分の50に相当する額				
	研究手当	●給料月額と地域手当月額の合計額の100分の50に相当する額				
看護師および理学療法士		●勤務した1月につき2,000円				
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当					
扶養手当	配偶者・子以外の扶養親族6,500円、子1万円 (ただし、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は1万1,000円) なお、扶養親族のうち満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子1人につき5,000円加算					
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し、100円～2万8,000円				
通勤手当	交通機関等利用者	6万3,000円まで全額、6万3,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を6万3,000円に加えた額				
	交通用具利用者	通勤距離に応じて2,600円～5万9,900円				

9 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減数	主な増減理由	
	令和2年度	令和3年度			
一般行政門	議 会	3	3	0	
	総 務	65	69	4	業務量の増により
	税 務	7	7	0	
	民 生	21	25	4	業務量の増により
	衛 生	14	13	△1	欠員不補充により
	農 林 水 産	15	16	1	業務量の増により
	商 工	10	9	△1	欠員不補充により
	土 木	21	22	1	業務量の増により
	小 計	156	164	8	
特別行政門	教 育	17	13	△4	欠員不補充により
	小 計	17	13	△4	
普通会計計		173	177	4	
公営企業等部門	水 道	5	5	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	24	23	△1	欠員不補充により
	小 計	32	31	△1	
合 計		205	208	3	

職員は、一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いた数です。

町職員給与などを公表

問 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

町職員の給与は、国や県の制度に準じながら、町の財政状況などを考慮し、町議会の議決を経て条例で定められています。町政について、より一層、理解を深めてもらうため、町職員の給与や職員数の状況を皆さんにお知らせします。なお、ここに用いている数値は、「令和2年度地方公務員給与実態調査」、「令和3年度地方公共団体定員管理調査」および「令和2年度浪江町歳入歳出決算書」などを基にしたものです。また、給与や職員数などの人事行政を国家公務員や類似団体と比較したものは、町ホームページに掲載していません。

1 人件費の状況

(令和2年度決算)

住民基本台帳人口	歳 出 額(A)	人 件 費(B)	人件費率(B)/(A)
1万6,536人	392億3,894万3千円	18億7,507万6千円	4.8%

人件費には、2の職員給与費のほか共済組合負担金、退職手当負担金、特別職に支給される給料、報酬なども含まれています。

2 職員給与費の状況

(令和2年度決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費(B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
210人	7億4,294万4千円	1億4,321万4千円	2億7,364万3千円	11億2,115万1千円	533万9千円

職員手当には、退職手当および児童手当は含まれていません。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
浪 江 町	28万7,600円	41.5歳
国	32万7,564円	43.2歳

国の平均給料月額および平均年齢は、令和2年4月1日現在の数値です。

4 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	浪 江 町				国	
	決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額
一 般 行 政 職	大学卒	18万6,500円	19万8,100円	18万2,200円	19万2,200円	
	高校卒	15万3,900円	16万2,400円	15万600円	15万7,600円	

国の初任給には、地域手当などの給料の調整額は含まれていません。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満		経験年数15年以上20年未満		経験年数20年以上25年未満	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一 般 行 政 職	26万9,400円	23万1,000円	31万1,000円	26万7,600円	35万7,400円	31万5,900円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 級別職員数

(令和3年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職 員 数 (人)	21	38	90	47	14	1	211
構 成 比 (%)	10.0	18.0	42.7	22.3	6.6	0.4	100.0

職員数には、特定任期付職員は含まれていません。

7 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

給 料	給料(報酬)月額		期 末 手 当	
	町 長	79万8,000円	6 月 期	1.550月分
報 酬	副 町 長	63万円	12 月 期	1.650月分
	教 育 長	58万7,000円		
報 酬	議 長	30万2,000円		
	副 議 長	25万6,000円		
	議 員	23万5,000円		

福島ッスル

9月19日、道の駅なみえにおいて、「福島ッスル」が開催されました。

「福島ッスル」は、浪江町にゆかりのある企業の協力のもと、酒樽を持ち上げる、車を引く、米袋を運ぶなどの、身体能力を競う大会で、今大会は、県内から約30人の筋肉自慢が集まりました。参加者は怪我なく競技を楽しみ、道の駅にも活気がみなぎりました。来春には「第2回福島ッスル」の開催も予定されていて、さらなる盛り上がりが期待されます。



お疲れ様ッスル



子供たちとの綱引き

問 企画財政課
TEL 0240(34)3657

交通安全教室を実施

9月10日、浪江にじいろこども園の園児たちが、双葉警察署浪江分庁舎において行われた交通安全教室に参加しました。

園児たちは警察署から旧東邦銀行交差点まで、徒歩で移動しながら交通ルールについて学びました。

その後警察署に戻った園児たちはパトカーや白バイに乗せてもらうなど、一日を通して貴重な体験をすることができました。

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619



白バイの説明を受ける園児たち



手を挙げて歩道を横断できました



なみえ創成通信

なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

9月6日 水素について学びました (小学校5・6年生)



精密部品の組立てを体験

燃料電池づくり体験では、精密部品の組立てを通してその構造とつくり方を学び、小型燃料電池車を走らせることができました。

また、水素で走るバスに乗って、町内にある福島水素エネルギーフィールド (FH2R) を見学しました。これからの環境のために水素の重要性やクリーンエネルギーについて学ぶ貴重な時間となりました。

9月14日 授業を公開しました



中学生 道徳の授業

相双地区小・中学校初任者の先生方の研修が本校で行われ、小学校の5・6年生は「体育」、中学生は「道徳」の授業を公開しました。道徳の授業では「ルールは何のためにあるのか」というテーマのもと、自分の言葉で発表したり、タブレットや電子黒板などのICT機器を活用しながらみんなで深く考えたりしました。生徒たちが積極的に意見交換をする様子に、研修に参加した先生方は感心していました。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

問 なみえ創成小学校 TEL 0240(23)5335 問 なみえ創成中学校 TEL 0240(23)5336

森林環境学習を開催

9月22日、旧請戸小学校の敷地内において、なみえ創成小学校・中学校の児童・生徒31人を対象とした、令和3年度森林環境学習(植樹体験)を開催しました。

座学で森林の役割について学び、その後、クロマツ、サツキ、ツツジ、サカキ、サザンカを小学校敷地内や南側の保安林に植樹しました。

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246



様々な植物について学びました



植樹体験

「学校給食甲子園」福島県代表に選ばれました

地元の食材を使った献立のおいしさなどを競う「全国学校給食甲子園」の福島県代表になみえ創成小学校・中学校の給食が選ばれました。

選ばれたのは、請戸漁港で水揚げされた肉厚で柔らかいヒラメのフライにレモン風味のたれをかけた献立で、児童・生徒にとっても好評でした。

問 教育委員会事務局学校教育係 TEL 0240(34)5710



福島県代表の献立

「停留所新設」と「運行ダイヤ改正」のお知らせ



10月1日、町内を走る路線バス（新常磐交通株式会社）の停留所が新たに増設されました。町内に「権現堂元町」、「北産業団地入口」、「棚塩産業団地入口」の3つの停留所が新設となり、町の交通の利便性がさらに高まりました。

またそれに伴い、時刻表が変更となりましたので、ご注意ください。

新常磐交通株式会社時刻表

月曜日～金曜日（土日・祝日・お盆・年末年始を除く）運行



富岡町 ～ 浪江町内 ～ FH2R

主な停車場所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
J R 富岡駅前	6:55	7:55			14:00	14:50		
浪江町役場前	7:42	8:42	10:30	11:25	14:47	15:37	17:00	18:00
J R 浪江駅前	7:44	8:44	10:32	11:27	14:49	15:39	17:02	18:02
新設 権現堂元町	7:45	8:45	10:33	11:28	14:50	15:40	17:03	18:03
道の駅なみえ	7:47	8:47	10:35	11:30	14:52	15:42	17:05	18:05
新設 北産業団地入口	7:51	8:51	10:39	11:34	14:56	15:46	17:09	18:09
新設 棚塩産業団地入口	7:54	8:54	10:42	11:37	14:59	15:49	17:12	18:12
FH2R	7:59	8:59	10:47	11:42	15:04	15:54	17:17	18:17

FH2R ～ 浪江町内 ～ 富岡町

主な停車場所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
FH2R	8:02	9:02	10:50	11:45	15:07	15:57	17:20	18:20
新設 棚塩産業団地入口	8:04	9:04	10:52	11:47	15:09	15:59	17:22	18:22
新設 北産業団地入口	8:06	9:06	10:54	11:49	15:11	16:01	17:24	18:24
道の駅なみえ	8:13	9:13	11:01	11:56	15:18	16:08	17:31	18:31
新設 権現堂元町	8:15	9:15	11:03	11:58	15:20	16:10	17:33	18:33
J R 浪江駅前	8:18	9:18	11:06	12:01	15:23	16:13	17:36	18:36
浪江町役場前	8:20	9:20	11:08	12:03	15:25	16:15	17:38	18:38
J R 富岡駅前			11:57	12:52			18:27	19:27

運行経路図／浪江町内ルート



(※) (提供) 東芝エネルギーシステム株式会社

問 新常磐交通株式会社乗合部 TEL 0246(46)1646

特定保健指導の活用を

特定保健指導とは、特定健診受診者でメタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが高く、脳卒中や心臓病などの危険度が高くなると診断された人を対象に、保健師や管理栄養士などが生活習慣を見直すサポートを行うことです。



対象の人には、健診後に保健師などから連絡がありますので、保健指導をきっかけに健康づくりにつなげていきましょう。

オーティーシー 「OTC医薬品」 って、何？

「Over The Counter (カウンターの上) で買う医薬品」の略で、ドラッグストアなどで買える市販薬のことをいい、セルフメディケーション(*)の一環として、可能な限り市販薬での自己治療に努めることが推奨されています。

また、医療費控除の特例措置として、特定の「OTC医薬品」を一定金額以上購入した場合、確定申告のときに控除を受けることができます。対象となる「OTC医薬品」は、購入したときのレシートに印が付いており、一部の商品には、上のようなマークが表示されていますので、確認してみましょう。

※セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調のときはすぐに病院へ行かず、自分で手当てすることをいいます。

うけどんの 健康知恵袋



セルフメディケーション
税 控除対象

保健 だより



☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

インフルエンザに 注意しましょう

毎年秋から冬にかけての期間は、インフルエンザの流行シーズンです。

インフルエンザは高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

【自分でできる予防対策】

- 外出後は丁寧に手洗い・うがい
- マスクの着用などの「咳エチケット」
- 十分な栄養と睡眠で抵抗力を高める
- 予防接種を受ける



11月と12月のかもめっ子クラブ

高平生涯学習センター（南相馬市）
11月4日(木)・12月2日(木) 10時～

コスモスふれあいセンター（郡山市）
11月11日(木)・12月9日(木) 10時～

旧なみえ交流館（いわき市）
11月18日(木)・12月16日(木) 10時～

※3日前までに健康係へ電話で申し込んで下さい。

広げよう
ママ友の輪

ここから下は広告です。

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

お知らせ

町営住宅の入居者を募集

町営住宅の空き住戸の入居予定者（入居時期令和4年1月以降）を募集します。

▽受付期間
11月8日(月)～11月19日(金)

▽概要・募集戸数

- 災害公営住宅(帰還者向け) ①幾世橋住宅団地(木造戸建て) 3LDK・2戸/2LDK・1戸
- ②請戸住宅団地(木造戸建て) 3LDK・2戸

- 福島再生賃貸住宅(帰還者・新規転入者向け)
- ③幾世橋集合住宅(鉄筋コンクリート造5階集合) 1LDK(車いす)・2戸/1LDK(優先)・1戸/3DK(一般)・2戸
- 町営住宅(帰還者・新規転入者向け)
- ④御殿南住宅(木造2戸1棟) 2DK・1戸

※③の優先住宅は優先世帯(65歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)に限り申し込むことができます。

▽申込方法
入居申込書を住宅係に請求し、申し込んでください。

司法書士の無料相談会が開催

ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)に応じます。

▽日時
11月18日(木) 13時～16時

▽場所
浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

令和3年度 浪江町戦没者追悼式・慰霊祭の開催

先の大戦で犠牲になられた方々のご冥福と平和を祈念し、戦没者追悼式・慰霊祭を執り行います。

なお、参列を希望されるご遺族の方は、浪江町戦没者遺族会事務局(☎0240(34)4685)へお申込みください。

▽日時・場所
11月29日(月) 10時～

情報格差解消事業補助金

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

▽対象者

11(㊦)月30(㊦)日は、「年金の日」です

日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」は、ご自身の年金記録や、将来の年金受給見込額をパソコンや、スマートフォンからいつでも確認できるサービスです。未来の生活設計について考えてみませんか。

☎ 浪江年金事務所
0246(23)5611

令和3年度 個人事業税(2期)納税のお知らせ

個人で事業を営んでいる個人事業税の課税対象となる人へ2期分の納税のお知らせを11月10日(水)に発送する予定です。

納期限は、11月30日(火)となります。なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出した時期により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内で個人で事業を営んでいる人について、所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

11月は「児童虐待防止推進月間」

「虐待かな」と思ったときは、一人で抱え込まず、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に相談してください。最寄りの児童相談所に無料です。

秘密は厳守され、匿名での相談も可能です。

☎ 浪江町教育委員会事務局子育て支援係
0240(34)0252

オリジナル フレーム切手 「The Family」

オリジナルフレーム切手の取扱い場所が追加になりました。

なお、数量限定で売り切れ次第販売終了となります。

▽販売場所・日時
福島いこいの村なみえフロント(浪江町大字高瀬字丈六10)
全日 9時～21時

☎ 浪江町総務課秘書係
0240(34)0239

ありがとう ございました

寄贈 9月9日

● 金山産業株式会社 様
アルコール手指消毒液

ここからは広告です。

浪江診療所のお医者さん

☎ 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

11月 1日(月)	関根
2日(火)	関根
4日(木)	関根・木村(皮膚科)
5日(金)	関根(午前)・玉井
8日(月)	関根
9日(火)	関根
10日(水)	関根・西
11日(木)	関根・今村(婦人科)
12日(金)	関根
15日(月)	関根
16日(火)	関根
17日(水)	関根・西
18日(木)	関根・木村(皮膚科)
19日(金)	関根(午前)・玉井
22日(月)	関根
24日(水)	関根・西
25日(木)	関根・今村(婦人科)
26日(金)	関根
29日(月)	関根
30日(火)	関根

(医師の都合により変更あり)

**特定外来生物
(アライグマ)対策を
推進**

町では、東日本大震災以降、町民の生活圏において、アライグマが頻りに目撃され、被害も数多く発生していることから、町民の生活環境を改善するため、特定外来生物(アライグマ)対策を実施します。

技術講習会

▽日時・場所
11月26日(金) 13時30分～
浪江町役場2階 中会議室
▽申込期限 11月19日(金)

※参加者に「アライグマ防除従事者証」を交付します。所有している土地および所有者から許可を得た土地(共に避難指示解除区域のみ)でアライグマを捕獲(わな貸出可)した場合、所定の手続の上、1頭あたり3,000円(報酬金)を支払います。捕獲後のアライグマは町で処分します。また、技術講習会参加者のみ、報酬金の支払い対象となります。なお、20頭の捕獲が確認され次第、事業終了となります。

TEL 0240(34)0246

合同就職面接会

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職面接会を開催します。

詳しくはホームページ(Url: <https://fkkyou.net/>)をご覧ください。

TEL 024(524)2121

**浪江町内の
水質検査結果**

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水))を、小野田・谷津田・大堀・苧野取水場において、毎月実施しています。9月の検査結果(採水日(9月7日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。詳しくは町ホームページ(Url: <https://www.town.nami.fukushima.jp/soshiki/23/29232.html>)をご覧ください。

TEL 0240(34)0234

**井戸水・沢水などの
飲用水の確保**

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所(室原・末森・津島地区)に設定された特定復興再生拠点区域

TEL 0240(34)0234

**給食食材の放射性
物質測定結果**

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろこども園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供

するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。9月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ(Url: <https://www.town.nami.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html>)をご覧ください。

TEL 0240(34)5710

イベント・募集

**陸上自衛隊高等工科
学校生徒募集**

▽応募資格
15歳以上17歳未満(令和4年4月1日現在)の男子

▽試験日(第1次試験)
令和4年1月22日(土)・23日(日)

▽受付期限
令和4年1月14日(金)

※試験会場・内容など詳しくは問い合わせてください。

TEL 0244(23)4712

ここから下は広告です。

**ふくしま駅伝大会の応援
よろしくお願いします**

「ふくしま駅伝」は、しらかわカタルスポーツパーク(白河市総合運動公園)をスタートし、県庁までの16区間(95.0キロメートル)のコースで繰り広げられます。皆さん、応援よろしくお願いします。

11月21日(日) 7時40分スタート



TEL 0240(34)3941

**「先端技術が
ふくしまの農林水産
業を変えるイノベーション
体感デー2021」開催**

農林水産業の先端技術を体感できる催しや、スマート農業や浜通りの農業に関する講演、「農業のみらいカフェ」を行います。

県産品などが当たるスタンプリーもあるので、気軽にお越しください。

▽日時・場所

11月20日(土) 10時～15時30分
道の駅なみえ
福島いこいの村なみえ

詳しくはイベント特設ホームページ(Url: <https://www.innovationtaikan.co.jp>)をご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染状況や悪天候により、開催が中止となる場合がございます。

TEL 0240(34)0245

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

上ノ原の植栽

第6回目の花植え作業で、師走前の上ノ原行政区内を明るくしてみませんか。植栽品および消耗品などについては、行政区にて準備を致しますので、多くの方の参加をお待ちしております。参加する方は11月23日(火)までにショートメールまたは電話にてご連絡をお願いします。なお、作業前には必ず検温、手の消毒、マスク着用などを実施してから作業致します。

■日時 令和3年11月27日(土) 13時～
■集合場所 佐藤区長宅(元 木口商店前)

《問合せ・連絡先》

上ノ原行政区長 佐藤 秀雄 TEL 090(9531)4222
上ノ原行政区庶務係 鴨川 俊郎 TEL 090(2889)6653

**標葉神社 秋の例大祭
(11月14日(日))**

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、神楽奉納などの祭事を中止し、規模を縮小(総代役員のみ参列)して開催します。

TEL 090(3121)4045



ここから下は広告です。

なみえ新聞

通信

タブレットやスマホ、アプリの相談会を開催します！

タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などお困りのことはありませんか？
使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。

相談会開催日	時間	地域	会場
11月19日(金)	10時～12時	浪江町	道の駅なみえ 会議室
11月22日(月)	13時30分～16時	東京都	TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター 12階D室 (東京都中央区八重洲1-8-16 新横町ビル)
11月26日(金)	10時～12時	浪江町	福島いこいの村なみえ 1階和室
11月29日(月)	9時～12時	いわき市	なみえ交流館 (いわき市平南白土一丁目5-12)

スマホもOK！

予約不要

1人ずつの
対面形式

※「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。最新情報は町ホームページや「なみえ新聞」などでお知らせします。また、必ずマスク着用でお越しください。

相談会では、
うけどんファン
クラブの申込みも
受け付けます！

紙版の「なみえ新聞」を発行しました！

アプリ版やウェブ版で運用が続いている「なみえ新聞」を紙でも見られるように、紙版の「なみえ新聞特別号」を発行しました。広報なみえ11月号に同封していますので、ぜひ、ご覧ください。



☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

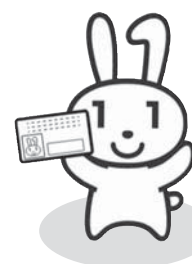
浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（5月～8月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏（福島大学環境放射能研究所）から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。
【評価】この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

☎ 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv			134Cs+137Cs mSv
苅野中継ポンプ場	4月29日～6月3日	0.0000048	浪江町地域スポーツセンター敷地内	4月29日～6月3日	0.0000040
	6月3日～7月1日	0.0000036		6月3日～7月1日	0.0000038
	7月1日～8月5日	0.0000068		7月1日～8月5日	0.0000056
	8月5日～9月2日	0.0000047		8月5日～9月2日	0.0000038
旧浪江中央公民館 苅野分館	4月29日～6月17日	解体作業により中止	旧請戸小学校敷地内	4月29日～6月3日	0.0000021
	6月17日～7月1日	0.0000032		6月3日～7月1日	0.0000017
	7月1日～8月5日	0.0000058		7月1日～8月5日	0.0000026
	8月5日～9月2日	0.0000040		8月5日～9月2日	0.0000017
大堀防災コミュニ ティセンター	4月29日～6月3日	0.0000041	福島いこいの村 なみえ敷地内	4月29日～6月3日	0.0000036
	6月3日～7月1日	0.0000037		6月3日～7月1日	0.0000030
	7月1日～8月5日	0.0000060		7月1日～8月5日	0.0000046
	8月5日～9月2日	0.0000047		8月5日～9月2日	0.0000033
町道寺内川原線 (谷津田地内)	4月29日～6月3日	0.0000032	幾世橋住宅団地	4月29日～6月3日	0.0000057
	6月3日～7月1日	0.0000032		6月3日～7月1日	0.0000038
	7月1日～8月5日	0.0000059		7月1日～8月5日	0.0000054
	8月5日～9月2日	0.0000044		8月5日～9月2日	0.0000027

マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されます



マイナンバーカードを健康保険証として利用する手続きをしている場合、就職や転職、引っ越しをしても、保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診ができます。（すべての医療機関で対応しているわけではありません。）

また、従来どおりの保険者への届出手続や国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入・喪失の手続きは加入者ご自身で行う必要があるため、忘れずに手続きしてください。

※一部負担金免除証明書および町独自の医療費助成の受給者証については、引き続き証の提示が必要になります。

■マイナンバーカードの健康保険証利用についての問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

※受付時間（年末年始を除く）

月曜日～金曜日 9時30分～20時 土・日曜日、祝日 9時30分～17時30分

■国民健康保険の加入・喪失についての問合せ

☎健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242

☎ 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

子育て広場

第7回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

- 日 時 11月17日(水) 10時～11時30分
- 場 所 なみえ創成クラブハウス
(状況に応じて変更あり)
- 内 容 弘前大学教員、学生による「ハンドトリートメント」と「爽やかマスクスプレー作り」、町の保育教諭や保健師、保護者同士の「ふれあいタイム」
- 持 ち 物 水分補給用の飲み物、タオル、大人用スリッパ
- 申込方法 11月12日(金)
11時までに必ず電話で申し込んでください。
- 注意事項 当日は、マスクの着用と検温にご協力ください。
また、体調の悪い場合は、参加を控えてください。



第5回 子育てサロンぽかぽかテラス
「音の鳴るおもちゃ作り」の様子

申・☎ 浪江にじいるこども園 TEL 0240(25)8619

ここからは広告です。

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	大堀	畑川集会所	0.42
	常磐線陸橋東側	0.15		立野字根渡地内	0.31
	常磐線陸橋西側	0.23		酒田町営住宅	0.29
	川添字小丸田地内	0.42		国道114号仙人沢トンネル南側	1.40
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		室原字小萱地内	0.41
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22		室原字堀知木地内	0.48
幾世橋	貴布祢	0.13	苅野	加倉ファミリーマート付近	0.67
	北幾世橋字町尻地内	0.15		加倉ローソン付近	0.26
	北幾世橋字荒井前地内	0.08		藤橋字善明迫地内	0.07
	棚塩字弥平迫地内	0.09		藤橋不動尊前	0.14
	浪江にじいろこども園	0.07		津島字水境地内	0.51
請戸	請戸橋南側	0.08	津島	津島字仲野作地内	1.61
	請戸漁港	0.09		津島字谷津地内	0.55
	旧請戸小学校	0.09		上津島消防屯所	0.37
	中浜消防屯所付近	0.07		浪江町役場津島支所	0.53
大堀	両竹消防屯所付近	0.10	赤字木字櫛平地内	1.86	
	小丸字赤下地内	0.78	屋曾根字尺石地内	1.91	
	小丸字三程地内	0.27			

*測定日は10月4日です。

わたしたちのまち

(令和3年9月末現在)

人	□	16,309人
男		8,036人
女		8,273人
世帯数		6,781世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		1,727人
居住世帯数		1,087世帯
※計上根拠…避難住民届、転入届など		
総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

8月

林 里愛菜 女 裕生・理沙 川 添

9月

足立 麗空 女 英俊・祐紀 幾世橋

中村 音心 女 康平・亜美 川 添

安齋 叶虎 男 祐太・朱里 請 戸

吉田 颯人 男 学人・夏末 室 原

井野上 愛羅 女 裕太・沙織 谷 津 田

千葉 芽依 女 彰・真歩 川 添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

8月

氏 家 カウ 88歳 津 島

鈴木 カツ子 85歳 棚 塩

佐藤 儀作 91歳 樋 渡

9月

下河邊 美 恵 92歳 権 現 堂

掃部関 みゆき 61歳 棚 塩

緑 百合子 76歳 請 戸

横田 善成 64歳 立 野

長峰 まゆみ 58歳 川 添

相川 サヨコ 93歳 室 原

仁田 サヨ子 93歳 小 野 田

相良 三重子 85歳 立 野

今野 忠信 87歳 川 添

下河邊 信雄 66歳 権 現 堂

武内 昭治 91歳 樋 渡

鈴木 一正 88歳 室 原

馬場 俊子 97歳 権 現 堂

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
(☎<https://www.irms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■9月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	10	みょうが	1	200.5
果実	25	栗	12	1,047.8
魚	0		0	
山菜、キノコ類	10	ナラタケ、イノハナ、マツタケ、アマタケ	6	3,862.8 (イノハナ)
米	0		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	47		19	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

*重量が少なかった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみに なります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	52	0	滋賀県	5	0
青森県	40	0	京都府	34	0
岩手県	37	-1	大阪府	59	-1
宮城県	928	3	兵庫県	24	0
秋田県	40	0	奈良県	6	1
山形県	116	0	和歌山県	1	0
福島県	13,878	-21	鳥取県	0	0
茨城県	978	5	島根県	5	0
栃木県	459	0	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	11	0
埼玉県	652	-4	山口県	1	0
千葉県	554	0	徳島県	1	0
東京都	793	1	香川県	6	1
神奈川県	411	-1	愛媛県	10	0
新潟県	287	0	高知県	5	0
富山県	15	-1	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	-1
山梨県	38	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	14	0

消防署からのお知らせ

11月9日(火)~15日(月)
秋の全国火災予防運動を
実施します!

火災予防 3つのポイント

- 1 たばこのポイ捨ては、絶対にやめましょう。
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

住宅用火災警報器の点検を忘れずに

火事と救急は119番

☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119



連絡先一覧

- | | |
|--|---|
| ■浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352 | ■浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659 |
| ■二本松出張所
〒964-0875
二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212 | ■浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885 |
| ■福島出張所
〒960-8141
福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452 | ■浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188 |
| ■いわき出張所
〒970-8025
いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026 | ■仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438 |
| ■浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264 | ■浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555 |

なみえプロモーション課通信 Vol.2

なみえプロモーション課の早水です。7月に地域おこし協力隊に着任してから4ヵ月が経ちます。これまで、浪江町での日々の生活や活動、イベントを通して、多くの人にお会いしました。その中で「ずっと過ごしてきた場所だから」と町への愛着から帰還した人や、「復興に携わりたくて来ました」、「これから面白いことが起きそうな町だよ」と未来に目を向け、期待を寄せる人など、町民のいろいろな想いに触れてきました。

私たちの役割は「なみえらしさ、を見つける・創る・広める」ことです。私が思うなみえらしさ、は町民の皆さんです。震災からの再構築と新しい試みへの積極的な姿勢、移住者に対する温かい優しさは、ここにしかないものだと感じます。そこで、そんな町民性をより広く知ってもらうためにインタビュープロジェクトを立ち上げることにしました。浪江町に関わる皆さん、一人ひとりとお話をすることで皆さんのことをもっと深く知り、収録した内容をポッドキャスト（音声データ）にして全国に発信していきます。これから、協力してくれる皆さんのもとにお話を聞きに行きますので、ぜひたくさんエピソードを教えてください。よろしくお願いいたします！

また、11月6日(土)にインターネットラジオ^{スタンドエフエム}「stand.fm」にて、同日開催予



定の標葉祭りの様子をリアルタイムでお伝えします。配信された内容は、「stand.fm」に加えて「Spotify」でも聴くことができますので、記載のQRコードを読み取りのうえ、ご都合の良いときにお楽しみください。



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972